

(障害者等福祉関係)

情報更新日：令和6年4月10日

監査対象法人	監 査 対 象	指導監査 実施年月日	指 摘 内 容	是正改善状況
社会福祉法人 呉福祉会	法 人	令和6年 2月5日	理事長及び常務理事は、定款に基づき毎会計年度に4か月を超える間 隔で2回以上、自己の職務執行の状況を理事会に報告すること。	改善済
	呉広風園	令和6年 2月5日	指摘事項なし	—